

令和7年度第1回鎌倉市児童福祉審議会 議事録

令和7年6月24日（火）10時20分開会 11時00分散会（会議時間40分）

◆松原 委員長 ただいまから、令和7年度第1回鎌倉市児童福祉審議会を開会いたします。

会議を始める前に、本日の委員の出欠、会議の運営等につきまして、事務局から願います。

◎事務局 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。こども支援課の中橋と申します。よろしくお願いいたします。

本日は全委員5名中5名のご出席をいただいております、鎌倉市児童福祉審議会条例第7条第2項に定める定数を満たしております。

続きまして、今回の議題を進めるにあたり、3月3日に開催した令和6年度第2回と同様に、事業者にも同席いただきたいと思いますと考えております。つきましては、鎌倉市児童福祉審議会条例施行規則第2条に基づき、関係者である事業者の出席についてご確認をお願いいたします。

◆松原 委員長 関係者である事業者の出席を認めてよろしいでしょうか。

（了承）

◎事務局 ありがとうございます。関係者につきましては、議題に応じて入退室させることといたします。

続きまして、会議の公開についてです。本審議会は、会議内容の公開が適当でないと審議会が判断した場合を除いて公開することとなっています。また、会議録につきましても原則公開ということになります。

なお、本会議の傍聴者についてですが、広報かまくら及び市ホームページで募集を行いましたところ、傍聴希望者はありませんでした。

それでは、会議の公開についてご確認をお願いいたします。

◆松原 委員長 本日の会議は公開ということでよろしいでしょうか。

（了承）

◆松原 委員長 次に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 では、資料の確認をお願いいたします。本日は資料が1から6までございます。資料1から順に読み上げますので、ご確認ください。

資料 1 鎌倉市児童福祉審議会委員名簿

資料 2 鎌倉市児童福祉審議会条例

資料 3 鎌倉市児童福祉審議会条例施行規則

資料 4 鎌倉市児童福祉審議会会議公開取扱要領

資料 5 鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

資料 6 小規模保育事業「みらいにじいろ保育園」家庭的保育事業等認可申請書一式

皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、資料の過不足はございませんでしょうか。

(過不足なし)

◎事務局 それでは、議題に移る前に、保育課から本日の議題の趣旨について説明いたします。

◎保育課 保育課の江川です。よろしくお願いいたします。

現在、小規模保育事業 1 件につきまして令和 7 年 7 月当初の開所に向けて準備がなされているところですが、家庭的保育事業等については、児童福祉法の規定に基づき市町村が設置認可を行うこととなっています。また、同法では市町村が認可を行う際は児童福祉審議会の意見を聴取することが定められていることから、認可に先立ちまして皆さまからのご意見を頂戴するものです。頂戴したご意見についてはできる限り開所に向けて実現を図っていきたいと考えていますので、本日は忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

◆松原 委員長 それでは、次第 3 の (1)「小規模保育事業「みらいにじいろ保育園」の設置認可について」、議題に移ります。

まずは、事業者入室していただきます。

(事業者入室)

◆松原 委員長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

◎保育課 保育課の宮崎です。よろしくお願いいたします。

小規模保育事業「みらいにじいろ保育園」の設置認可について、資料 6 を用いて説明します。インデックス番号 1 をご覧ください。

「1 施設の概要等」の「(1) 申請者」の欄から説明を始めます。

申請者は一般社団法人未来会で、代表者は廣尾 郷史(ヒロオ サトシ)氏です。代表者の経歴につきましては、インデックス番号 9-1 のとおりです。当該法人は、神奈川県内の横浜市、座間市、大和市のほか、東京都、京都府、福岡県などの 12 都府県にて 42 箇所の小規模保育所を運営している事業者です。現在、鎌倉市にて令和 7 年 7 月開所に向けて準備を進めているところです。

続きまして、「(2) 施設名称等」です。

施設名称は「みらいにじいろ保育園」で、事業類型は小規模保育事業A型となります。定員構成は1歳児8人、2歳児8人の合計16人。所在地は鎌倉市植木183-1で、大船駅西口から徒歩25分、車で10分程度の住宅街に位置しています。施設長は、菊地 恵子（キクチ ケイコ）氏が就任される予定です。現在は、鎌倉市外の保育所で保育士として勤務されています。施設長の経歴につきましては、インデックス番号8-3のとおりです。

次に、「(3) 土地及び建物の規模・構造」及び「(4) 設備」に移ります。

本件は、先ほど現地にてご覧いただいたとおり、法人が所有する戸建て住宅を賃借し、改修して小規模保育事業を行うものです。保育室として使用する面積は、平面図のとおり1階と2階の一部、46.032㎡を予定しています。鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第28条第2号及び第5号に定める設備基準においては1歳児一人あたり3.3㎡、2歳児一人当たり1.98㎡が必要となることから1歳児8人と2歳児8人の42.24㎡が必要面積となるのに対し、46.032㎡を確保していることから基準を満たしています。また、保育室とは別に遊戯室として11.352㎡を確保していますが、今後0歳児の保育需要が増大した際は、この遊戯室を0歳児室に転用することで新たに0歳児定員を最大で3人まで追加設定することが可能です。そのほか、調理室として9.943㎡、事務室として4.144㎡、医務室として2.481㎡を確保しています。屋外遊戯場は、施設外の場所を利用します。徒歩4分ほどの距離にある植谷戸西公園です。

続きまして、「2 運営方針等」です。

開所時間は、平日・土曜日いずれも7時から18時までの11時間開所です。保育短時間の場合は、平日・土曜日いずれも8時30分から16時30分までの8時間開所に設定されています。延長保育時間は、保育標準時間の場合、平日・土曜日いずれも夕方の18時から19時までです。保育短時間の場合は、平日は朝の7時から8時30分までと夕方の16時30分から19時までに設定されており、土曜日の延長保育はありません。保育料以外の費用徴収につきましては、用品代等の実費徴収をする予定です。

「(5) 給食・調理等」につきましては、提供方法は、施設内調理とする予定です。

「(6) 連携保育施設」につきましては、次の次のページにございます「連携保育施設表」のとおり「認定こども園 鎌倉みどりこども園」・「認定こども園 玉縄幼稚園」とし、それぞれ2号認定として鎌倉みどりこども園で5人、玉縄幼稚園で3人、計8人の卒園児の受入枠を確保する予定です。連携先との協定書につきましては、インデックス番号4-5をご覧ください。こちらの協定書につきましてはまだ調印がなされていませんが、各連携先から内諾を得ていることを確認済みです。

続きまして、職員の配置についてですが、インデックス番号8-1職員名簿をご覧ください。園長の菊池氏のほか、常勤の保育士4人と非常勤の保育士1人の氏名が載っております。鎌倉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例第29条第2号に定める保育士の数では、みらいにじいろ保育園の定員構成の場合保育士の数の最低基準は4人となるため基準を満たしております。また、職員名簿に記載がありますとおり、非常勤の保育士1名と調理員1名について追加で採用予定である旨を申請者から確認しています。

その他の資料につきましては事前にご一読いただけたかと思いますので、説明は割愛させていただきます。以上で説明を終わります。

◆松原 委員長 事務局からの説明に対して、ご意見やご質問はございますか。
では、私からなのですが、7月開所で間に合うでしょうか。

△事業者 はい、間に合うように準備を進めております。

◆松原 委員長 それでは、委員の方、細かい点でも結構です。

◆杉野 委員 今来られている方は、職員の方でしょうか。

△事業者 法人職員です。

◆杉野 委員 実際に働かれている方で職員名簿をみていると3年目という方が多いですが、一応研修の計画はあるということで資料を見ていたのですが、今も研修はされているのでしょうか。

△事業者 はい。

◆杉野 委員 きっとたくさん研修された方が良いと思うので、お願いします。あともう1つ、苦情解決について資料4-4にありますが、苦情解決第三者委員に1人は書いてありますが、もう1人は決まっているのでしょうか。

△事業者 研修の件に関してですが、今決まっている職員に関してまだ現職として勤めている先生がほとんどですので、まだ未来会として研修は行っていない状況です。開所以降は、本部からリモートで研修というのを年に数回行っております。また、私や山下が新規開園、最初は現場に足を運んでなるべく先生たちに未来会の保育というのをお伝えしていく形で研修をと思っておりますので、そういった形で年に数回研修を受けていただくようにできればなと思っております。さらに、毎月施設長研修というのと保育士に向けて全体の保育士研修というのを1年間通して法人が計画しており、実際4、5月に研修を行っているのでそれに入ってくださいとともに、私たちが現地指導します。

第三者委員の方に関しては、現在決まっている方が民生委員の方1名のみになるのですが、運営していく中で2名いることが望ましいということから、引き続き担っていただける方を探していけたらなと思っております。現在は1名だけになります。

◆小泉 委員 今回小規模保育施設の開設についてですが、本当に感謝いたします。ありがとうございます。

提案を見ると資料もかなりしっかりして見えるのですが、一番大事なのは当該の場所で、

例えばリスク管理がちゃんとできるかというところです。また、現場で働いていらっしゃるのは全員がそうなのでしょうか。

△事業者 はい、全員がその認識であります。

◆小泉 委員 そうしましたら、実践力に関しては感覚的に非常に身についているけれど、例えば、今日私が現地確認に行ったときに非常に危険な場所もいくつか見られたし、そういうことに対する例えばヒヤリハットみたいなものが書類上に出ていないですね。こういう文章に出されているものは非常にどこの園でも当てはまる規則であって、あそこの場所での規則とか計画が出されていないというのはちょっと残念だなと思うのです。だから、今日の審議の後で持ち帰っていただいて、まずはヒヤリハットを必ず作らないと先生たちがちゃんと動けないと思うのです。突然施設に来た時に、先生方がこどもの安全や命を守るために何をするのかというイメージが沸いていないのが非常に危険なので、そこは期待するところかなと思います。つまり、こどもに向かう姿勢は十分に体験しているかもしれないけれども、やっぱり命を守る安全管理、危機管理は低年齢児保育については重要なのではないのでしょうか。

防災計画もこれだと本当に大丈夫なのかなと思ったので、やはりその場所にあった防災計画が必要だと思いました。そういうのは先生方が、もう7月に開設されるのであれば、なるべく早くそういうプランを書かないと、自分たちが大変になると思うのです。保育士にも考えてあげなくてはいけないので、何でも丸投げというのもこの企業体として非常に無責任だと。言い過ぎかもしれませんが、やっぱりこういう企業がしっかり責任を持っている以上、できるだけ具体性のあるものを提示して危機管理をすることは企業でも責任をもって提案するべきだと思います。ちょっと意見みたいになってしまいました。

◆松原 委員長 いえ、大事なことです。僕は、本当に何も情報がなければ一軒の民家の作りになっているので、どうしても制約があって保育士さんに頼らざるを得ない部分があると思います。保育士さん個々に任せていい部分かということ、小泉委員は丸投げとおっしゃいましたがそれになりかねない部分もあるので、やっぱり両輪で問題を解決していかないといけないのかなと。どうしても制約があるのがわかりますから、こどもの成長発達を後押しするような保育を展開できないのかなと思います。

他はいかがでしょう。

◆新井 委員 今日はありがとうございました。連携施設が2つありますけど、そこに集団保育を経験させるという機会を作ることがありますけど、これはとても大事なかなと思います。どちらかの園に行くお子さんが必ずいるのではないかなと思うのですが、知ってるところに行って新しい生活が始まるのとまったく初めては全然違いますからね。これから細かいことを相談していくのだと思うのですが、普段から計画的に連携していけたらいいのかなと思いました。

あとですね、自己評価の表がありました。施設ともう1つの方は保育士先生自身のです

よね。どういう風に活用するか難しいですね。うちもやってますけど、施設面の方は本当に困っているのか困っていないのか割とはっきりしているが、個人の方はよくやってスキルアップしていくか活用していくか難しいなと思いながらやっているのですが、それを元にした面接があるというのも計画に入っているのでしょうか。

△事業者 はい、そうです。あくまで自己評価になりますのでそれを保育士さんにさせていただいた上で、施設長ですとか、あと各ブロックにブロック長がおりますのでそちらが担当し、必ず自己評価の最後には面談を行うということは時間を見つけて進めております。

◆新井 委員 年に2回か3回でしょうか。

△事業者 年に2回実施しております。

◆新井 委員 最後に1つ、うちでも昨日からプール遊びが始まったのですが、どんな感じでやるのでしょうか。1、2歳はよくわからないのですが、今は学校でも幼稚園でも、県からも市からも通知が来ています。監視体制をしっかりと整備し、監視者は監視に専念して、いくら忙しい時でも手伝わなくて監視に徹し、ちゃんと目が行き届くように実施するという通知が県からも市からも来ていて、そのように厳しくしておかないと事故が絶えない風潮になっています。一番怖く危険なのが、静かにこどもが動かないこと。そういう目立たないところで事故が起こっていることから、指導が入っているのだと思います。その辺、水遊びの安全管理はどうなっているのでしょうか。

△事業者 先ほどもお伝えしたとおり、未来会で研修をしているのですが、その中に6月頃にプールに向けての全体の研修もしています。もちろん7月開園なので別途で対応させていただくのですが、もちろん監視員のことだとか、あと研修を経た上でどんな危険があるかをシミュレーションしていただき計画を立て、どこに何を置いてどういう風に動くのかというところまで計画をしていただき、AEDの研修もしていただいています。その上でしか水遊びが法人からOKが出ないようにしているので、そこはきちんと職員さんに研修をしていただいた上で説明しています。

◆新井 委員 研修が生きるようにしっかりやっていただきたいです。以上です。

◆藤本 委員 7月開所ということですが、認可定員はもう決まっているのでしょうか。

△事業者 基本、今認可をいただく上では1歳児が8人、2歳児が8人で申請をさせていただいています。

◆藤本 委員 入園するお子さんはもう決まっているのでしょうか。

△事業者 10 家庭です。

◆藤本 委員 今日ちょっと現場を見させていただいて思ったのですが、立地的に大船駅から来る幹線道路が二股にフラワーセンターの前で分かれており、分かれたY字型に結ぶような道路に面して今日は意外と車が多く通るなと思い、そういった立地で飛び出すとかそういうことも十分に考えられると思うのですけれども、そのあたりはどうしていらっしゃるのでしょうか。先ほどおっしゃられたように、7月1日から実際に1歳児8人、2歳児8人のお子さんをお預かりしてそういった事業が始まるわけですが、職員がそういうことに慣れていない現場だと、やはりどうしても実際にお子さんを預かりながらヒヤリハットといったそういう機会の体験を現場で体験しながら進めていくような事態になると思うのですが、そのあたりどのようにお考えですか。

△事業者 先ほど現職で働いていらっしやると申し上げましたが、数日は出勤日を設けておりまして、事前に7月に入る前に6月にお会いして、その上で散歩コースの確認とかを地図にして、どういうところを通ったら危ないとかどういうところが危険か職員たちに見てもらって、じゃあこっちの方が良いというのを一緒に確認してもらった上で、保護者の方にも散歩マップというものを配布する予定です。ですのでカートも準備いたしますが、お散歩に行く時の注意とかは事前に研修をさせていただきます。

◆藤本 委員 私は認可保育所の園長ですが、実際に現場に出てみると、それこそヒヤリハットの積み重ねなのですね。我々が想像もできないような事態が起こるのです。ですから、そういった中でやはりこういった経験のあまりない職員の方がやっぱりしっかり対応していかないとこどもの安全は守れないので、やはり事前にそういった研修の機会ももう時間的に難しいと思いますけど、やはり実際に始まる前にそのあたり十分想像を巡らせて検討を重ねていく必要があると思いますね。

◆松原 委員長 ありがとうございます。

他にいかかでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑応答を終わります。事業者の方はご退室ください。

(事業者退室)

◆松原 委員長 事業者が退出されましたが、何か追加で事務局に対するご意見、ご質問はありますか。

◆杉野 委員 皆さんおっしゃっていましたが、保育園の出口が心配だなと思いました。バギーに乗って散歩に行くにしても、駐車場の所が斜めになっているから、人が通るところに連れて行って乗せるということなのではないでしょうか。

◎保育課 そうなと思います。

◆杉野 委員 たくさんの目で見て対応をお願いしたいですね。

◆松原 委員長 ありがとうございます。構造上、どうしても人の注意や関わりで解決しなくてはいけないですからね。

◆杉野 委員 あの通りは通学路なのでしょうか。

◎保育課 おっしゃるとおりです。朝の7時から9時までと夕方の16時から18時までは大通りからの進入制限がありますので、車は減るものと思われます。

◆小泉 委員 保育園の名前とかは付けないのでしょうか。

◎保育課 看板ということでしょうか。

◆小泉 委員 そうです。例えば、そういうサインがあれば、毎日通っている人たちも少し運転も気を付けると思うのです。今の施設の外観が一般的な住居と変わらない感じがあってとても分かりづらいと思うので、気になりました。看板と言わなくても、サインとか鎌倉独自のシールみたいなものもありなのかなと。乳母車が出てきて、こどもがいっぱいいて、驚かれる方もいるのではないかと。やっぱりサインって必要ですね。

◆松原 委員長 滋賀県に、子どもが飛び出すサインがありましたね。

◆小泉 委員 ありましたね。電信柱とかに張り付けるのもありかと。20名規模の立派な保育所ですからね。

◆杉野 委員 そういうサインがあるだけで、保育所があるという認識もしやすいと思います。

◎保育課 目印とかサインについては、事業者と相談してみたいと思います。

◆藤本 委員 道路に飛び出し注意とか路面に徐行とかあってもいいですね。

◆杉野 委員 歩道部分にガードレールってありましたでしょうか。

◎保育課 全面ではないですが、ございます。

◆松原 委員長 その他ありますか。

(意見等なし)

◆松原 委員長 それでは、こちらも反対意見もなかったと思いますので、これで質疑を打ち切ります。

その他として何かございますか。ないようであれば、事務局お願いします。

◎事務局 それでは、次回のスケジュールの確認をさせていただきます。

今年度の児童福祉審議会については、現在のところ今後開設予定の施設等がないことから、今回の会議のみと考えています。

今後開催となる場合は改めて開催案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

※その後保育課から、神奈川県が公表した県内の待機児童状況について報告があった。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・令和6年度鎌倉市の待機児童数は34名（県内ワースト1）・小規模保育施設及び家庭的保育施設の認可並びに幼稚園の認定こども園化により、定員数を106名増加・令和7年度鎌倉市の待機児童数は9名（県内ワースト6まで改善）・令和6年から令和7年にかけて県内全体では待機児童数は50名減少。鎌倉市はそのうちの半分（25名）を占めることになった |
|---|

◆松原 委員長 以上をもちまして本日予定しておりますすべての議事が終了いたしました。それでは、事務局お願いします。

◎こども支援課 本日は、長時間にわたりご協議、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第1回鎌倉市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。